

【質疑回答一覧】

質疑のあった事項に係る回答について、以下のとおりとします。

No.	質疑事項	回答事項
1	プロポーザル実施要領 3 ページに「管理技術者及び各分野の主任担当技術者は専任すること」とありますが、これは、例えば、本業務の意匠主任担当技術者と構造主任担当技術者を 1 人が兼務するのではなく、各々 1 人配置することを示していると考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
2	業務実績を証明する書類（契約書等）が求められているのは、様式 2、5、5－1、5－2、6、6－1、7 のみと考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
3	業務実績の受注を証明する書類として、「受注証明書」に該当する書類がない場合、「契約書」のみを提出することで、受注の証明が認められると考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
4	携わった立場の業務実績を証明する書類とは、「所属する企業によって証明した業務体制表や業務従事証明書」も可との認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
5	電気設備・機械設備主任担当技術者の、当時携わった立場が「音響主任担当技術者」という名称であっても、「携わった立場の乗数：1.0（主任担当技術者）」と認められるとの認識でよろしいでしょうか。（劇場関連業務の場合、主任技術者の名称が、一般的な他業務と異なるケースがあるため）	お見込みのとおりです。
6	管理技術者の「主な受賞実績」は、評価要領に配点の記載がないため、評価対象外との認識でお間違いないでしょうか。	受賞実績は評価対象としません。
7	今後発注予定である本工事の実施設計業務等の事業者選定は、入札での選定ではなく、本業務を受注した事業者と随意契約になるとの考えでよろしいでしょうか。	本業務に関する実施設計業務等については、本業務受託者と随意契約により受託契約を締結する予定としております。
8	協力事務所は、本プロポーザルに応募する複数の参加者の協力事務所となることができると考えてよろしいでしょうか。（専門性のある業務の場合、業務可能な協力事務所が限られてしまうため）	協力事務所の参加制限は課しておりません。

No.	質疑事項	回答事項
9	選定委員会委員の方々のお名前、所属等の情報を公開していただけないでしょうか。	選定委員会委員の情報については、非公開です。
10	候補者選考 公募型プロポーザル評価要領について 第一次審査の得点は、第一次審査のみ有効で、第二次審査時には影響はないと考えてよろしいでしょうか？あるいは、最終審査時に、第一次審査時の得点と第2次審査時の得点の合計で評価されるのでしょうか？	第一次審査の得点は、第一次審査時のみ有効であり、第二次審査は第二次審査の評価基準による得点のみで審査します。 (第一次、第二次審査得点の総合点評価ではありません。)